平成30年度茅ヶ崎市バリアフリー基本構想協議会

第２回市民部会資料

ー目　次ー

報告事項
（１）これまでの取組について・・・・・・・・・・１
（２）平成２９年度第１回市民部会の振り返り・・４
協議事項
（１）市民部会の取組について・・・・・・・・・・７
（２）リーフレットの作成状況について・・・・・１３

報　告　事　項　１

これまでの取組について

これまでの取組について

○取組の経緯

年度	取組
H27	９月　『茅ヶ崎市バリアフリー基本構想』の策定 ～策定後～ ９月～　ソフト施策の検討(心のバリアフリーの普及啓発、意見交換会の仕組み等) 12月～　基本構想の特定事業に基づく「特定事業計画(案)」の作成 １月　イオンスタイル湘南茅ヶ崎改修工事に伴う意見交換会の実施
H28	７月　茅ヶ崎市民文化会館(仮称)茅ヶ崎公園体験学習施設改修事業に伴う意見交換の実施 10月　第１回協議会の実施(市民部会の取り組みの方針の検討) **11月　第１回市民部会の実施（部会の取り組み内容の検討）** 12～１月　茅ヶ崎市のバリアフリーに関するアンケート調査の実施 **２月　第２回市民部会の実施（部会の今後の進め方の検討）** ２月　(仮称)茅ヶ崎市歴史文化交流館建設事業・中央公園再整備事業に伴う意見交換の実施 **３月　第３回市民部会の実施（普及啓発の方法と実践に向けた評価（案）の検討）**
H29	**４月　第１回市民部会の実施（普及啓発の実践に向けた取り組み（案）の検討）** **７月　第２回市民部会の実施（平成29年度の普及啓発の実践の具体的内容（案）の検討）** ８月　第２期外構(旧本庁舎跡地)整備工事・ (仮称)茅ヶ崎市営小和田住宅複合施設建設工事に伴う意見交換の実施 **10月　第３回市民部会の実施（茅ヶ崎ユニバーサルスポーツフェスティバルへの提案）** 11月　茅ヶ崎ユニバーサルスポーツフェスティバルでの普及啓発活動の実施 **２月　第４回市民部会の実施（取り組みを踏まえた普及啓発の成果と課題の整理）** ３月　第１回協議会の実施（特定事業の進捗状況、市民部会の取組の報告、 心のバリアフリーの普及・啓発活動の成果と課題の整理）
H30	**８月　第１回市民部会の実施（今後の取り組み（案）の検討）** 10～11月　茅ヶ崎市のバリアフリーに関するアンケート調査の実施

茅ヶ崎ユニバーサルスポーツフェスティバルとの連携による普及啓発活動を実施したものの、効果は限定的

・市民部会として、サウンドテーブルテニスの実演、パネル展、イベントの周知等を実施
・参加者は例年の約4倍と大幅に増加したものの、当事者の参加は少ない

市民部会としての取り組み

茅ヶ崎ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｽﾎﾟｰﾂﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙでの普及啓発活動

〇サウンドテーブルテニス

・サウンドテーブルテニス本来の醍醐味を味わえる静かな環境で実演、試合を実施

〇パネル展　等

・バリアフリー基本構想の取り組みや心のバリアフリーの考え方等を紹介
・点字体験も実施

〇イベント周知

・市内小学校の児童全員にチラシを配布
・市内公共施設、福祉施設へのチラシ配架

取り組みの成果と課題

茅ヶ崎ﾕﾆﾊﾞｰｻﾙｽﾎﾟｰﾂﾌｪｽﾃｨﾊﾞﾙの参加者

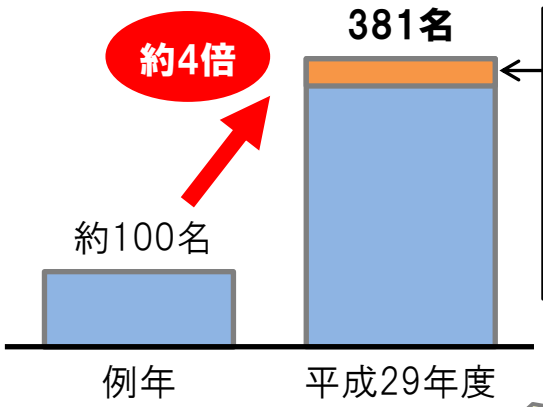

・障害者等の参加は36名のみ
・外出時に困りごと等がある方はほとんどいない

市民部会委員の声

- **今後も連携したい**
- **触れ合いのきっかけを作れた**
- **当事者の外出促進が図れたのかが疑問** 等

報　告　事　項　２

平成３０年度第１回市民部会の振り返り

■平成29年度の取り組み実績、平成２９年度第４回市民部会の振り返り

○茅ヶ崎ユニバーサルスポーツフェスティバル

- 参加者は4倍になったが障害者の参加は少なかったという報告があったが、**ユニバーサルスポーツを子どもが理解して積極的に参加したということは、「心のバリアフリー」の浸透ということからもよいことではないか**。
- **「スポーツ吹き矢」が興味**を持たれたので、独自に始めたところ、５～６人が来るようになった。来る人たちは、**閉じこもりがちだったが、自分で体験して「やりたい」、「面白い」**ということでやり始めた。
- 参加者が少ないとか多いとかではなくて、**続けていくということが大事**なのかもしれない。「来てください」ではなくて、「**来てもらうためにはどうすればよいのか**」といろいろとやっていくことが重要である。

○外出支援について

- 外出しようと思っても一人では外出できないような障害もある。月に**外出支援の上限が決められると、その範囲でしか外出ができなくなる**。
- 当事者の外出を支援するために**制度を充実させる必要**はあるが、質を高めるには、制度を超えたところで、**地域や社会で何とかできないか**。

■今年度の取組の考え方、今年度の取組（案）

○心のバリアフリーについて

- 障害者の介助方法には正解がないため、ケースバイケースと試行錯誤と、やはり最初は声かけしかないと思う。

○リーフレットについて

- 健常者だけでなく、障害者を含む市民全体を対象にしてリーフレットを作る必要がある。障害者もお互いに理解し合う必要がある。
- 今までの広報資料は読みにくいので、アイメッセージはとてもよいと思った。ただ、注釈をつけるなどユーメッセージも必要な場合もある。

○普及啓発の方法について

- 知りたいと思っている方に知らせていくことも大切であるが、何も知らない子供たちにも伝えていきたい。
- 知的障害に対する理解促進の啓発活動を実施しているが、現在も学校からは呼ばれていない。学校は決まったことしかやらないものである。
- やらない学校に対して、どうやって実行してもらうのか考えないといつまでたっても子供たちは知らないままになってしまう。

協　議　事　項　１

市民部会の取組について

１．目的

・茅ヶ崎市では、平成２７年９月に茅ヶ崎市バリアフリー基本構想を策定し、「だれもが安心して過ごせるまちづくり」を基本理念として、バリアフリーに関する施策を推進
・平成３２年度の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け高い水準のバリアフリー化が必要

施設のバリアフリー

エレベーター等の施設整備はバリアフリー法に基づく基本方針に則り進められ、**着実に進展**

心のバリアフリー

市民や事業者等の障害に対する理解は**依然低い状況**

・当事者が外出した際に、通行人や店員等から心ない言葉を言われたり、不適切な対応をとられることがある
・当事者が「嫌な思いをしたくない。」といった気持ちになり、安心して過ごせない状況が発生

本協議会では**「障害に対する理解促進」**に重点的に取り組む

２．目指すべき姿

多くの思いやり
（共生社会の実現）

当事者を含む全ての人が、障害等の有無によって分け隔てられることなく、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会を実現する

少しの思いやり
（合理的配慮の実施）

当事者等が置かれている状況を踏まえ、社会的障壁の除去のための手段や方法について、必要かつ可能な範囲で柔軟に対応する（合理的配慮）

少しの気配り
（障害に対する理解）

障害に関する情報を習得し、様々な当事者の言動等を理解するとともに、少しの気配りで意識を知識に変える

少しの意識
（障害に対する気付き）

「障害」について触れる機会を設け、身近な地域で当事者が生活していることに意識を向ける

〇心のバリアフリーの取組の現状

・茅ヶ崎市をはじめとした様々な団体（国、県、各種福祉団体、社会福祉協議会等）において心のバリアフリーの普及啓発活動を実施
・障害者差別解消法が施行され、一昔前に比べると当事者に対する声かけサポートや対応が改善
・バリアフリー法で取組の責務がある公共交通事業者は積極的に推進

・普及啓発活動の全てが効果的とは言い難く、多くの市民や事業者等の心のバリアフリーが進んでいない

【 既存の取組の問題点】心のバリアフリーが進まない原因として考えられること

・本来理解すべきは「障害を持っている『人』」であるにも関わらず、多くは「障害種別」の説明であり、**市民にとって身近な内容となっていない**
・障害理解に関する資料・講演会等の多くは、当事者の言葉ではないため、**問題の切実さが伝わりにくい**
・イベント形式の取組等は、来場者が当事者の関係者や福祉に興味のある一部の市民に限定され、また、一過性のものも多く、**多くの市民・事業者に届いていない**

４．取組の方向性

既存の取組の問題点	取組の方向性	
市民にとって身近な内容となっていない	**①多くの市民が「障害」と触れ合う機会を設ける**	・心のバリアフリーは全ての市民が持つべき標準的な態度 ・「障害」というものを意識してもらいアプローチのきっかけをつくる
問題の切実さが伝わりにくい	**②「障害を持っている『人』」とのコミュニケーションを図る**	・専門用語を使用せず、人の言葉を伝える ・最初から100点（合理的配慮等の実施）を狙わず、合格点（障害への意識等）を取れるようにする
多くの市民・事業者に届いていない	**③取組に強制力を持たせてより多くの人を巻き込む**	・できるだけ多くの市民に継続してアプローチすることが重要 ・「障害」との触れ合いを当たり前にする

■当事者による教育現場等での講義の実施

・当事者本人が講師となり、教育現場や企業、公的団体等に対して講義等を実施する。

・当事者本人の普段の生活や気持ちを伝えることによって、「障害」を理解するというハードルを払拭し、障害を持っている「人」を理解するという当たり前の内容とし、障害に触れる機会をつくる。

○取組のポイント・工夫

既存の取組の問題点	取組のポイント・工夫
市民にとって身近な内容となっていない	・当事者との交流により、障害を身近に感じることができる ・様々な世代向けに内容を工夫することで、結果として多くの市民に理解してもらえる
問題の切実さが伝わりにくい	・当事者が直接出向くことで、生の声を聞くことができる ・ステレオタイプな内容にならず、固定観念にとらわれず、柔軟な発想や応用力を身に着けることができる
多くの市民・事業者に届いていない	・一定規模以上の対象者に向けた取組ができる ・学校や職場の年中行事に取り入れることで、継続的かつ一定の層に確実にアプローチできる ・受講者の家族等への波及効果が期待できる

協　議　事　項　２

リーフレットの作成状況について

普及啓発ツールの作成・活用

・障害の理解を促進するための広報ツール（リーフレット）を作成
・市民等の手に届け、実感を持って読んでもらえるよう、当事者の声などリアリティのある情報を掲載（ユーメッセージではなくアイメッセージ）

従来のリーフレット

・障害の説明や望ましい行動の紹介
⇒一般論で一般の市民は実感を持ちにくい
例）□□□障害とは、〇〇〇といった特徴があり、△ △ △することが困難です。

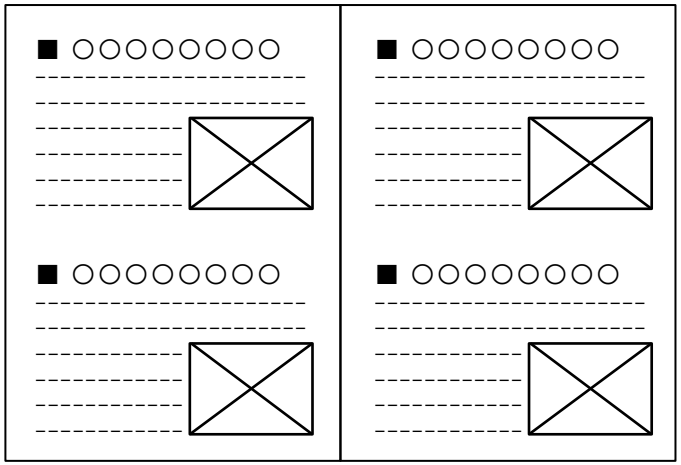

目指すリーフレット

・当事者の気持ちや困っていること等の生の声を紹介
⇒具体的で、「気づき」や「障害の理解」を期待
例）〇〇〇することが苦手です。△△△してもらえると助かります（□□□障害）

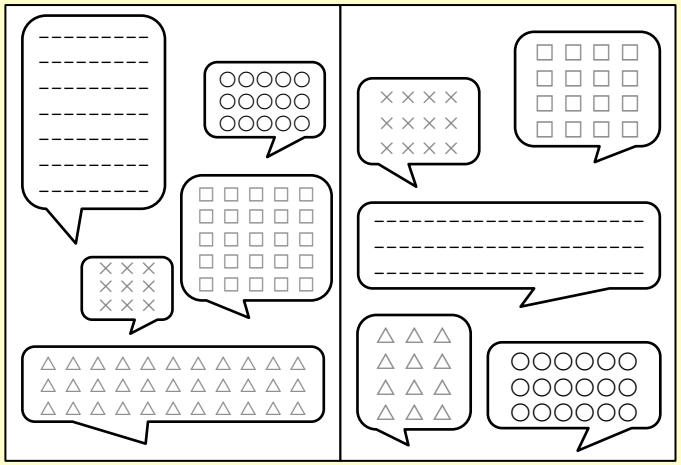

市民の意識変化や行動の“きっかけ”となるリーフレットを作成

・当事者の声を集めたリーフレットを作成し、様々な機会を通じて、市民に配布
・読み手に効果的な気づきを与え、市民全体の意識の底上げを図るとともに具体的な行動を期待

リーフレット

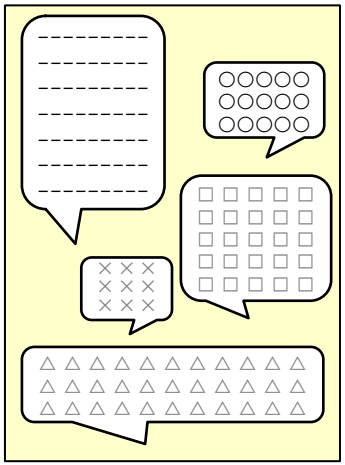

市民部会委員を通じて、当事者の気持ちや考えていることを収集

読み手		読み手に期待する反応
学校経由で配布 等	**小・中学生**	・家族・友人に感想を話す ・総合的な学習のテーマへの提案 ・障害者等への声掛けの実践　等
イベント時に配布 等	**当事者を含む市民**	・家族・友人に感想を話す ・障害理解に関するイベントへの参加 ・障害者等への声掛けの実践　等
小・中学校への配布 等	**教職員**	・児童・生徒に感想を話す ・障害理解に関する総合的な学習の実施（出前講座の依頼、独自のリーフレットの作成等）　等
市内の事業者への配布 等	**事業者**	・バリアフリー環境の整備の推進 ・障害理解に関する社員研修の実施（出前講座の依頼等）　等

リーフレット作成の流れ

・当事者等の生の声を収集するため、当事者団体等を通じてメッセージを募集
・メッセージの内容をもとにパンフレットを作成

当事者等の
生の声を募集

↓

パンフレットの
作成

■メッセージの募集方法
・収集方法：当事者団体等を通じて、当事者にメッセージの記入票を配布・回収
・募集期間：平成30年10月～11月
・回収票数：54票
（2018年11月28日現在）

メッセージの
記入票→

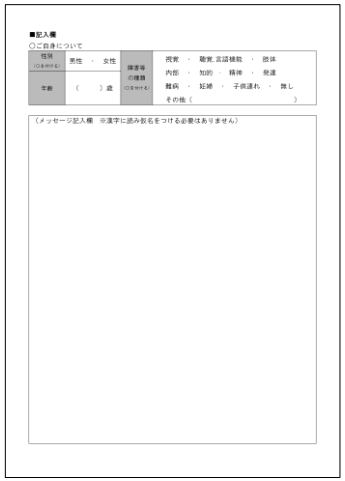
■記入欄
○ご自身について
性別（○を付ける） 男性 ・ 女性
年齢 （ ）歳
障害等の種類（○を付ける） 視覚 ・ 聴覚、言語機能 ・ 肢体 内部 ・ 知的 ・ 精神 ・ 発達 難病 ・ 妊婦 ・ 子供連れ ・ 無し その他（ ）
（メッセージ記入欄 ※漢字に読み仮名をつける必要はありません）

■回答者の属性

		回答者数	割合
回答者総数		54	－
性別	男	26	48.1%
	女	26	48.1%
	無回答	2	3.7%
年齢	10代	3	5.6%
	20代	10	18.5%
	30代	6	11.1%
	40代	3	5.6%
	50代	5	9.3%
	60代	5	9.3%
	70代	13	24.1%
	80代	3	5.6%
	無回答	6	11.1%

		回答者数	割合
障害等の種類（複数回答）	視覚	12	22.2%
	聴覚、言語機能	11	20.4%
	肢体	8	14.8%
	内部	1	1.9%
	知的	9	16.7%
	精神	5	9.3%
	発達	5	9.3%
	難病	1	1.9%
	妊婦	1	1.9%
	子供連れ	4	7.4%
	無し	7	13.0%
	その他	0	0.0%

寄せられたメッセージの内容

〇当事者からのメッセージ（1/2）

分類	回答数	メッセージの例
①外出・人とのつながりへの願望や喜び	10	・旅行が好きです。カルチャーセンターで学びたいけれど聞こえない。皆さんと同じようにいろいろなことを学び、生活の向上を図りたい。 ・目が見えにくくなってからオカリナを始めた。指で触りながら、耳で聞きながら音を作っていくので、仲間と楽しく演奏している。
②障害等への配慮に対する感謝	10	・横断歩道でもベビーカーで止まっていると「渡って下さい」と車を止めてくれる人がいるので助かります。 ・電車やバスに乗って出かけます。いつも周りの人が気をつかって席をゆずってくれます。
③健常者の理解のない言葉・態度	9	・車いす席に立っている人でなかなか空けてくれない時に声を掛けさせていただきますが、嫌な顔をされると悲しくなります。 ・病院やスーパー、公園などの駐車場で車イス用のスペースに健常の人が停めていることが良くあります。
④障害等への理解の要望	19	・全盲と弱視「弱視」は見えにくい人です。その見えにくさも人によって様々です。周りからは見えているように思われることがあって困ります。 ・あなたの周りで赤ちゃんが泣いていると、うるさく感じるかもしれません。でも、赤ちゃんは泣くことで自分の気持ちを伝える時があります。

〇当事者からのメッセージ（2/2）

分類	回答数	メッセージの例
⑤障害者等への接し方の要望	26	・あなたが話し掛けようとする相手が、耳が聞こえない人と分かった時は、スマホがお手元にあれば、文字を入力していただけるとありがたいです。 ・「今は青信号ですよ。」とか、「大丈夫ですか」など、声を掛けていただけるとうれしいです。
⑥障害者等からの働き掛けも必要	3	・私も話す勇気を持って生きていきたいです。 ・目が見えないということを　まず自らが認めて　自分のしてほしいこと手伝ってもらいたいことを周りに伝えることが大切だと思います。自分から声を出さないと相手には分かってもらえないと思います。
⑦環境整備への要望	6	・マックのドライブスルー、テレビ画面やタブレット入力できるものがあるといいなあ。 ・高速道路の緊急用TELに、聴覚障害TEL（メール又は、事故用ボタン、故障車用ボタン他）を設置してほしい。

寄せられたメッセージの内容

〇健常者からのメッセージ

分類	回答数	メッセージの例
⑧心のバリアフリーの必要性	3	・障害のあるなしや男性や女性、国籍、年齢など関係なく、同じ地域に住む仲間として助け合い、支え合い、楽しみ合って笑顔で生活する。そんなまちでありたいと思います。
⑨障害者の接し方が分からない	2	・ホームで人の多い中、上り下りの電車が入ってきた時の人の動きの中で障害者が人の中で混雑が見えているだけで何の手助けが出来ずです。その障害者さんに声の掛け方を考えてしまう。どの様に手を出すとか声の掛け方と思っている。
⑩障害者かどうかが分からない	2	・外見から見るかぎり、障害のあるかないか分からない人も多い。手助けしようにもそのような方には出来ない。

市民の意識変化や行動の“きっかけ”となるリーフレットを作成

・当事者、障害者のメッセージを織り交ぜ、①目指すまちの姿、②障害者・健常者双方の意識、③当事者等との関わり方を紹介

○リーフレットの構成

メッセージ	
当事者	① 外出・人とのつながりへの願望や喜び
	② 障害等への配慮に対する感謝
	③ 健常者の理解のない言葉・態度
	④ 障害等への理解の要望
	⑤ 障害者等への接し方の要望
	⑥ 障害者等からの働き掛けも必要
	⑦ 環境整備への要望
健常者	⑪ 心のバリアフリーの必要性
	⑫ 障害者の接し方が分からない
	⑬ 障害者かどうかが分からない

リーフレットの構成	
表紙	表紙
P1	誰もが安心して出かけられるまちへ
P2	心のバリアの解消が必要です
P3	心のバリアフリーの実践は難しい？
P4	理解することから始めよう
P5	困ってる人に出会ったら
P6	
裏表紙	・リーフレット作成のねらい ・市民部会の紹介　等

当事者等のメッセージをメインにした構成

・寄せられた当事者等のメッセージの紹介を中心に紙面を構成
・メッセージを踏まえた、目指すべきまちや人の意識・行動を提示

当事者等のメッセージ

目指すべきまち、人の姿

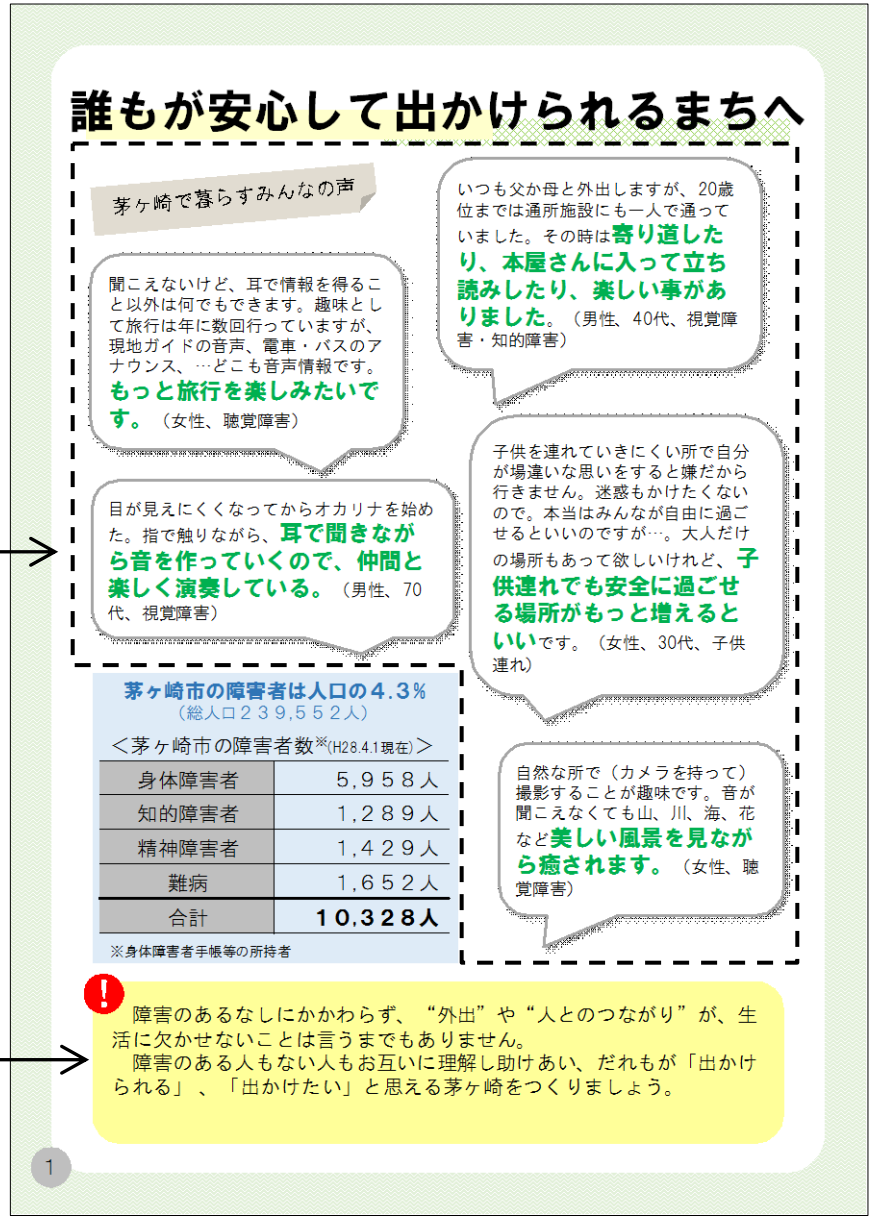

誰もが安心して出かけられるまちへ

茅ヶ崎で暮らすみんなの声

聞こえないけど、耳で情報を得ること以外は何でもできます。趣味として旅行は年に数回行っていますが、現地ガイドの音声、電車・バスのアナウンス、…どこも音声情報です。**もっと旅行を楽しみたいです。**（女性、聴覚障害）

いつも父か母と外出しますが、20歳位までは通所施設にも一人で通っていました。その時は**寄り道したり、本屋さんに入って立ち読みしたり、楽しい事がありました。**（男性、40代、視覚障害・知的障害）

目が見えにくくなってからオカリナを始めた。指で触りながら、**耳で聞きながら音を作っていくので、仲間と楽しく演奏している。**（男性、70代、視覚障害）

子供を連れていきにくい所で自分が場違いな思いをすると嫌だから行きません。迷惑もかけたくないので。本当はみんなが自由に過ごせるといいのですが…。大人だけの場所もあって欲しいけれど、**子供連れでも安全に過ごせる場所がもっと増えるといい**です。（女性、30代、子供連れ）

茅ヶ崎市の障害者は人口の4.3%
（総人口２３９,５５２人）

＜茅ヶ崎市の障害者数※(H28.4.1現在)＞

身体障害者	5,958人
知的障害者	1,289人
精神障害者	1,429人
難病	1,652人
合計	**10,328人**

※身体障害者手帳等の所持者

自然な所で（カメラを持って）撮影することが趣味です。音が聞こえなくても山、川、海、花など**美しい風景を見ながら癒されます。**（女性、聴覚障害）

障害のあるなしにかかわらず、“外出”や“人とのつながり”が、生活に欠かせないことは言うまでもありません。
障害のある人もない人もお互いに理解し助けあい、だれもが「出かけられる」、「出かけたい」と思える茅ヶ崎をつくりましょう。

1